

令和5年度 第1回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和5年（2023年）4月13日

日野市教育委員会

令和5年度第1回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和5年(2023年)4月13日(木)  
14時00分~14時39分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫  
委員 真野 広 委員 正留 久巳  
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 委員 正留 久巳

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸  
教育部参事 田中 洋平 (兼教育指導課長)  
(兼生涯学習課長) 庶務課長 釜堀 亜矢子  
学務課長 成澤 綾子 教育指導課主幹 坪田 充博  
教育センター事務長 田中 勉 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 1名

書記 庶務課課長補佐 脇坂 立志  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名  
教育長 堀川 拓郎

議事録署名  
委員 正留 久巳

## 議事内容

### 議案

- 第1号 令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について
- 第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について
- 第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について
- 第4号 教育委員会職員の懲戒処分及び措置の専決処分について

### 請願審査

- 第5-1号 文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美徳”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願

### 報告事項

- 第1号 令和5年第1回日野市議会定例会の報告
- 第2号 令和4年度就学援助申請者数及び認定者数
- 第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和5年1月～令和5年3月）
- 第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年10月～令和5年3月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

ただいまから、令和5年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案4件、請願審査1件、報告事項4件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。教育部長。

[村田教育部長]

教育部長でございます。

令和5年4月1日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたので御紹介申し上げます。

教育部参事兼教育指導課長、長崎でございます。

[長崎教育部参事]

長崎でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

教育部参事兼生涯学習課長、田中でございます。

[田中教育部参事]

田中でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

庶務課長、釜堀でございます。

[釜堀庶務課長]

釜堀でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

学務課長、成澤でございます。

[成澤学務課長]

成澤でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

教育指導課主幹、坪田でございます。

[坪田教育指導課主幹]

坪田でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上でございます。

以上で説明員の変更の紹介を終わります。

[堀川教育長]

新任の説明員の方、どうぞよろしくお願ひいたします。

会議の進め方ですが、請願第5-1号は、議事の最後に審査をしたいと思ひます。

また、議案第4号は公開をしない会議とし、最後に審議したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第5-1号の審査は、公開する議事の最後に行ひます。

また、会議規則第10条により、議案第4号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室をいたしますが、御異議ございませうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願ひします。庶務課長。

○議案第1号 令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[釜堀庶務課長]

議案第1号 令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について御説明いたします。

議案書1ページを御覧ください。提案理由でございませう。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、令和5年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものです。

次ページをお開き願ひます。氏名、住所、所属につきましては、記載のとおりでございませう。

お一人目、山口仁一氏について御紹介をさせていただきます。山口氏は、ソニー株式会社の2足歩行ロボットプロジェクトの技術アドバイザーを経て、現在は、ヤマグチロボット研究所代表として、企業への技術指導や受託研究などで活躍されておられます。日野市の小学校でも授業が行われているプログラミング教育に使用できるミニロボットを作成いただき、子供たちの学びと育ちを支えていただいております。山口氏の深い見識から、日野市の目指す姿の実現について率直な御意見をいただき、基本構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておられます。山口氏におかれましては、令和2年度からの引き続きとなります。

お二人目、蟹江杏氏は日野市出身の画家で、被災地の子供たちに絵本を届ける活動や市内中学生とワークショップを通じて絵本を創作するなどの活動を行われている方です。蟹江氏におかれましては、令和元年度からの引き続きとなります。

説明は以上でございませう。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

ただいま説明いただきました委員を予定していますお二人については、教育活動の現場で活躍されていますし、これまでも熱心に興味深い切り口で私どもの活動について評価をいただいております。ぜひ引き続き評価委員をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。令和5年度日野市教育委員会評価委員の委嘱についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部参事。

#### ○議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について

[田中教育部参事]

教育部参事でございます。

では、議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分について御説明いたします。

議案書の3ページ下段を御覧ください。提案理由でございます。日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づく委嘱について、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により委嘱を行いましたので、報告し承認を求めらるるものでございます。

次ページ、4ページを御覧ください。解嘱者及び委嘱者は表のとおりでございます。

解嘱者につきましては、実践女子大学生涯学習センター長を退職したことに伴い、委嘱辞退の申出がありました。新たに委嘱した委員は、後任として同センター長に就任した方となっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。第33期日野市社会教育委員の委嘱の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育センター事務長。

○議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。

議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。提案理由でございます。日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書の6ページの表を御覧ください。第10期日野市立教育センター運営審議会委員8名のうち、本日承認をお願いする4名につきましては、学校教育関係者、小学校長及び中学校長です。それと、教育行政機関関係者、教育部参事でございます。これらからの選出でございますので、4月1日以降の新しい体制での選出になります。

解任者及び任命者につきましては記載のとおりでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

お諮りします。第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認をされました。

報告事項第1号 令和5年第1回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第1号 令和5年第1回日野市議会定例会の報告

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書19ページを御覧ください。報告事項第1号 令和5年第1回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、1、会期は2月24日金曜日から3月22日水曜日の27日間ございました。

その下、2、一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は11名、質問件数は41件、うち教育委員会関係は17件ございました。要旨等については21ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案31件、うち教育委員会に関するものは2件、また、議員提出議案は2件、教育委員会に関するものはございませんでした。

1つ目、令和4年度日野市一般会計補正予算（第13号）でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも1億9,547万7,000円、うち教育費は2億8,294万3,000円でございます。予算総額は、歳入歳出とも783億8,652万5,000円、うち教育費は79億9,024万9,000円でございます。内訳については31ページ、別表2のとおりでございます。

2つ目、令和5年度日野市一般会計予算でございます。可決されております。予算総額は、歳入歳出とも686億5,100万円、うち教育費については80億4,986万2,000円でございます。内訳については32ページ、別表3のとおりでございます。

その下、4、請願についてです。教育委員会に関するものが1件ございました。令和4年第4回定例会から継続審議となっていたものです。公立幼稚園（第四幼稚園）閉園計画に関する請願は不採択となっております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。高木委員。

[高木委員]

32ページ、別表3の内容について質問させていただきます。

令和5年度の日野市一般会計の予算の教育費関係ですが、非常に財政状況が厳しい中で、全体として12.3%の増ということで、教育費に対して非常に配慮いただいていると率直に感じています。その中で、特に増率が大きい1の教育総務費、それから、3の中学校費の内容について、増加のポイントについて説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

教育部長。

[村田教育部長]



教育部長でございます。

教育総務費と、中学校費の主な増加のポイントについてお答えをさせていただきます。

まずは、教育総務費でございますが、1点目が、日野第七小学校の学童クラブの建設が  
ございます。

また、2点目といたしまして、小中学校の教員の校務用のパソコン1,200台を更新す  
るといった経費がございます。

また、3点目といたしまして、学校における働き方改革ということで、学校にスクール  
サポートスタッフや副校長補佐などの様々な人材が働いていらっしゃいます。この中で、  
特に部活動指導員の増員がございます。

また、4点目といたしまして、特別支援教育の関係になりますが、就学相談員の増員、  
また、特別支援学級における介助員及び通常学級における学級支援員の増員がござい  
ます。

次に、小学校費でございます。1点目が、電気料の高騰ということがございます。令和  
4年度、およそ7,600万円の電気料金が、令和5年度につきましては、およそ2億8,  
900万円ということで、大幅な増額となっております。

2点目といたしまして、老朽化した施設の修繕料がございます。内容としましては、日  
野第三小学校、日野第八小学校の校舎の屋上防水改修などがございます。

主な増加理由については以上でございます。

[堀川教育長]

よろしいでしょうか。

[高木委員]

中学校費についてもお願いします。

[村田教育部長]

大変失礼しました。中学校費でございます。こちら大きく2点ございまして、1点目  
が小学校費と同じで電気料になります。令和4年度当初予算が、およそ4,700万円に対  
しまして、令和5年度当初予算が、およそ1億8,100万円となっております。

また、同じく施設修繕料も増額となっております。老朽化した学校施設に対する修繕  
料として、日野第四中学校、三沢中学校校舎の屋上防水改修などがございます。

主な増加内容は以上でございます。

[高木委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。真野委員。

[真野委員]

私からは、31ページの補正予算について質問をさせていただきます。

今回の補正の中で、主な内容のところを見ますと、小学校、中学校とも学校給食費の補  
助金の計上が大きな額になっているかと思えます。こちらの内容につきまして御説明をお  
願います。

[堀川教育長]

学務課長。

[成澤学務課長]

学務課長でございます。

御質問いただきました補正予算の小中学校の学校保健給食費の内容についてということで御質問いただきました。主な内容の欄に記載されておりますとおり、学校給食費補助金が主な増額の要因となっているところでございます。

内容につきましては、今般の物価高騰によりまして、学校給食の食材費の値上げを受けまして、保護者の方が、今までの給食費の値段のまま、質の高い、そのままの量で学校給食を提供することができるように補助金を出すものとなっております。

令和4年度からの継続の事業となっております。今回、令和4年度のこちらの補正につきましては、令和5年度分を令和4年の3月補正で取らせていただきまして、令和5年度にその額を繰り越しさせていただいて、年度当初から1年間補助金を出せるようにするために、こちらのほうで補正を取らせていただきました。

令和4年度が補助金の補助額を給食費の4%見ていたところでございますけれども、令和5年度につきましては、消費者物価指数を参考にさせていただきまして8.1%の補助率で実施をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[堀川教育長]

よろしいでしょうか。

[真野委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。正留委員。

[正留委員]

意見です。

不登校と特別支援教育については、引き続き日野市の大きな課題であり、人員増など、そこに対応していくことはよかったと考えております。

一方、大切なことは、日野市が培ってきた、一人一人の子供の状況を捉え、対応していくひのスタンダードや、校内委員会などの果たすべき役割についても一層の充実が求められているわけであり、迅速、的確な各校の組織力向上をさらに図っていくべきだと考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかにございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

意見です。

令和5年度予算につきまして、財政非常事態宣言中かつ燃料費高騰の中で、未来を担う子供たちの教育支援に関わる予算を確保していただきどうもありがとうございます。

引き続き、子供たちのためにどうぞよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

ほかにございませつか。

なければ報告事項第1号を終了いたします。

報告事項第2号 令和4年度就学援助申請者数及び認定者数について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第2号 令和4年度就学援助申請者数及び認定者数

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書33ページを御覧ください。報告事項第2号 令和4年度就学援助申請者数及び認定者数について報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。申請者数、認定者数、否認者数については記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第2号を終了いたします。

報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告(令和5年1月～令和5年3月)について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告(令和5年1月～令和5年3月)

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書35ページを御覧ください。報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告(令和5年1月～令和5年3月)になります。

次ページをお開き願います。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第3号を終了いたします。

報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和4年10月～令和5年3月)について、事務局より報告をお願いします。教育部参事。

○報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(令和4年10月～令和5年3月)

[田中教育部参事]

教育部参事でございます。

では、報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年10月～令和5年3月）について御報告いたします。

議案書38ページから41ページまでにおいて、申請のあった団体、事業名、目的等を記載してございます。

議案書の41ページを御覧ください。令和4年度下半期の集計でございます。承認件数につきましては全部で38件でございます。内訳は、スポーツ4件、音楽・美術5件、講演会14件、イベント15件となっております。

なお、令和4年度を通じての承認件数につきましては、合計で81件ございました。令和3年度が60件でしたので、21件の増となっております。件数増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対し、十分に感染対策等を取った上でイベントなどを開催するという点について、社会一般に理解が広がり、令和2年度、3年度には開催を見合わせていたイベントなどが再開されたということがあると考えております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第4号を終了いたします。

請願第5-1号 文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美徳”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第5-1号 文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美徳”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書15ページを御覧ください。請願番号、請願第5-1号、受付年月日令和5年3月28日、件名、文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美徳”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願でございます。

請願者の住所氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、16ページから18ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

それでは、教育振興基本計画って、まず何なのか、2ページの右下のほうを見ていただくと、第1次安倍政権が愛国心を入れるとか、教育への不当な支配の禁止を緩めるなどと改悪した教育基本法の17条に載っておりまして、政府が閣議決定して決めると。それを17条2項で、日野市のような地方公共団体は、政府の計画を参酌して、そして、自治体の事情というのは一応書いているんですけども、それで定めるよう努力義務としている、そういうものでございます。

教育振興基本計画を審議する中教審の部会を、私はずっとオンラインで全14回、全部傍聴取材をいたしました。答申が出たのが、1ページに戻っていただいて、渡邊光一郎さんという経団連の副会長の方が中教審の会長をやっていて、その方がその部会の長も兼ねている、その総会で3月8日に出てしまったということなんです。

これから政府は閣議決定に向けて作るわけですが、その答申の欠陥を、きちんと日野市の小中のほうとか、あるいは、この教育委員会で、学校基本構想でしたっけ、それを作る時に参考にしてほしいということです。

じゃ、何をというところでございますが、それは1ページから見ていただくと、やはり一番問題は、この答申は、個人の幸福というのは、もともとの意味であるウェルビーイングを最大のものだとしている一方で、突如として、「国を愛する態度」、それから、「日本人の美德」という排外的な、在日の外国人の生徒もいる、あるいはいろんな価値観の生徒がいるのにそういった国家主義的なものを入れてしまったという欠陥を、十分に、それこそ参酌して、そういうふうにならないように作ってほしいと、そういう感じでございます。

どういうふうに入ったかというのは、私、全部細かく分析、取材してきましたが、最初の時点では総合政策局政策課の川村さんという方が出していたマッピングには愛国心はなかったんです。むしろ「平和」とか「人権」が入っていた。ところが2022年11月22日の部会で、吉田信解(しんげ)さんという委員が、そこに書いたように、「日本国をしょっていくことを書き込むべきだ」というようなことを言って、そして、12月12日、「グローバル社会における人材育成」というところに、残念ながら「国を愛する態度」が突如入ってしまったということなんです。

1月13日に審議経過報告というのが出ました。このときも、「日本人としての美德」という言葉が入ってしまっていて、その後のヒアリングで、日教組などが、「これは価値観の押しつけにならないように留意する必要がある」と言ったにもかかわらず、文科省はこれを変えなかったと、そういうことです。

渡邊光一郎さんという方は、2月24日までの14回の部会で、数回、「国を愛する態度」というふうに直接は言わないけれども、改悪教育基本法の目標のところを、盛んに、「不易と流行の中の不易なんだ」と、それから「羅針盤なんだ」と言うんです。

ところが、OECDが出したラーニング・コンパス、それこそこっちのほうが良い羅針盤なんです。そこは、1ページの右下を見てください。「生徒が教師の決まり切った指導や指示をそのまま受け入れるのではなく、自力で、自分で考えて」というようなことを言っているわけです。この仮訳は、堀川さんも知っている教育課程課が出したものです。

2ページに行きまして、まさに愛国心というのは、教師を仮に、国家の言いなりの教師と置き換えるならば、まさに言われたままということで非常に問題がある愛国心の押し付けであると思います。

ちなみに、そこに書いているように、財界からずっと中教審の会長が出ているというのも、彼らは別に教育のプロじゃないですから、本当に問題だと思っております。

非常に私が気になるのは、プーチン容疑者が「ロシアの小学生に武器を取れ」と、小学生からこういう教育をしている。愛国心教育というのは国防教育に非常に繋がっていくと、そういう危険性があります。

伊吹文明さんの2006年の答弁も書きました。自民党の国防軍を創設するという、国を軍事力で守る、自己犠牲のことを、愛国心とつながっているんだという答弁を伊吹さんはしております。

というところで、じゃ、どういうふうに具体的に教務主任会とか、学校に伝えてほしい、あるいはそちらのほうの学校基本構想で尊重してほしいかという、3ページ目に書いた2-1です。やはり国を愛する態度とウェルビーイングは矛盾する、ということです。

それから、2-2に書いた、学制150年というのを盛んにこの答申は宣伝しているんですが、前半の七十何年は教育勅語下のものです。そういった……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

はい。そういった問題だということです。

あと、さっき言った日本人としての美德という排外的なもの、それから、憲法19条、20条の思想・良心の自由に違反するんじゃないか、それを闇の中で、彼らは密室で協議して作ったわけです。その辺り。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

分かりました。まとめます。国を越えて、国際協力して、中村哲氏のような人もいるということでございます。

そんなことで、ぜひ今回の問題点をしっかりと伝えてほしい、そして、学校基本構想のときに、あまりまねしないで。

以上でございます。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

なければ御意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

説明ありがとうございます。

本請願は、私自身、不採択と考えます。

その理由についてですけれども、本請願は、2-1項から2-6項にわたり請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願本文をよく読ませていただきました。そして、ただいまありました請願者自身の説明を伺っても、私自身、請願事項に関する背景や理由が理解できないこと、以上のような観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も請願内容、しっかり読ませていただきました。

その上で、今、御説明もありましたが、請願者の考えに基づく一方的な主張内容であって、請願を採択するに当たる理由が、私は、この請願内容から読み取れませんでした。したがって、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございます。

本請願と追加資料も読ませていただきました。本請願の背景及び請願事項2-1から2-6については、請願書の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、採択する理由を捉えられませんでした。したがって、不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下委員]

御説明ありがとうございます。

請願及び追加資料を拝読いたしました。また、本日御説明もいただきましたけれども、請願に至る背景や理由と請願が結びつかず、私には理解できませんでした。よって、不採択と考えます。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という意見が多いようですので、文部官僚が経団連副会長＝中教審会長らの言いなりで、『次期教育振興基本計画答申』に“愛国心、日本人の美德”等加筆した、その誤りを市立小中に正確に伝える等、求める請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第5-1号については、不採択とすることに決しました。

これより、議案第4号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をしてください。

なお、本件の終了をもって、令和5年度第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育委員会職員の懲戒処分及び措置の専決処分について」  
は公開しない会議の中で審議

[堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和5年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時39分